

三重県入札等監視委員会 審議概要（平成27年度 第2回）

開催日及び場所	平成27年8月31日(月)14:00～16:30 アスト津 4階 研修室A	
出席委員	委員長 林 拙郎 副委員長 福島 礼子 委員 石黒 覚 委員 岩田 広子 委員 長谷部 拓哉	委員5名中5名出席
審議対象期間	平成27年4月1日から平成27年6月30日	
抽出案件	総件数 5件	(備考)
一般競争入札	4件	
指名競争入札	1件	
随意契約	0件	
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申または勧告の内容	特になし	

入札等監視委員会 平成27年度 第2回定例会（平成27年8月31日）

意見・質問

回答

入札・契約事案の審議について

工事名 自然災害防止事業第四－2号工事(猪峡)〔四日市農林事務所〕

・2回目の公告まで入札参加者がなかった理由はなにか。

・工事場所への進入路である市道が幅員約2mと非常に狭く、大型機械の搬入が不可能で施工効率が悪いということ、工事の規模が約160万円で非常に規模が小さいということで、予定価格での実施が困難として参加をされなかったと思われる。

・1、2回目と3回目の公告の時期が離れているが理由はなにか。

・1回目(11月)で入札参加者がなく、2回目(12月)も地域要件の範囲を広げたが入札参加者がなかった。1～3月になると業者の年度末の繁忙期になり、このまま公告しても入札参加者はないと考え、年度が変わってから3回目(4月)を公告した。

・2回目に地域要件の範囲を広げたが、3回目は地域要件を1回目と同様に戻しているのはなぜか。

・3回目は年度が変わり業者の繁忙期が過ぎたことから、27年度最初の公告は地元業者による施工が望ましいと考えてエリアは元に戻した。

工事名 復旧治山事業(一般)第22号工事(持山谷)〔松阪農林事務所〕

・入札参加者3者とも調査基準価格と同額で入札しているが、調査基準価格が推測できる案件なのか。

・予定価格の公表のほかに、調査基準価格の算定式や積算基準で単価が公表されているので、業者は調査基準価格を算定することは可能である。

・入札参加者3者の所在地はどこか。

・3者とも多気郡大台町である。工事現場が宮川の奥であるため、大台町の業者が参加されたと思われる。

・落札者は総合評価においてどのようなところが評価されたのか。

・技術提案の特記課題について、降雨時の安全対策が優れていたこと、水替えの工夫については確実な水替えの実施等の対策が優れていたこと、夏期のコンクリートの品質管理についてのコンクリートの温度上昇防止対策等が優れていたことから評価された。

工事名 三重県こども心身発達医療センター(仮称)及び併設特別支援学校機械設備工事〔県土整備部営繕課〕

・特定JV代表者は管工事の総合点1200点以上の業者で、様々な入札にも参加していると思うが、ここまで失格が増えるものなのか。

・管工事1200点以上の工事の入札は、4、5年前の三重県新県立博物館の入札以来のことであり、この当時は施工体制確認型がない入札であったことから、大手業者も施工体制確認の経験がなかったため、資料不足で失格になってしまったのではないと思われる。

・施工体制確認資料の不足している業者が何者かあるが、マニュアルがわかりづらいのではないか。

・様式が一覧になっており、それを見ればわかるようになっていいる。確認する様式や添付書類が多く、全部用意する必要があるので、非常に厳しい審査にはなっている。

・審査集計表の施工体制確認審査結果欄の補正ありとはなにか。

・総合評価の評価点は、標準点に加算点を加えたものを入札額で割るが、入札額が調査基準価格を下回り、施工体制が確認できない場合は補正ありとなり、調査基準価格で割ることになる。

入札等監視委員会 平成27年度 第2回定例会（平成27年8月31日）

意見・質問

回答

工事名 二級河川中川水系向山谷川砂防工事(その5)〔尾鷲建設事務所〕

・中止した1回目の入札で予定価格が既に公表されているが、予定価格事後公表にする意味があるのか。

・予定価格事後公表を実施して感じたメリットとデメリットは。

・落札者の技術提案が優れていた点はなにか。

・1回目の工事からは、内容を少し変更している。

・会社として実行予算が組めるということで、会社の経営を加味して入札してくるが、そのあたりで業者の見積努力が見えてくる。デメリットは、予定価格が公表されていないので、予定価格を探る行為があることが考えられるが、これを完全に排除するような形でセキュリティ等を十分にする必要はある。

・狭小で下流に人家が密集している厳しい現場条件の中で、施工計画、品質管理、住民への配慮について現地をよく理解したうえで提案されていた点で優れていた。

工事名 中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)志登茂川浄化センター自然環境保全基礎調査業務委託〔中勢流域下水道事務所〕

・見積徴収型での予定価格の積算は、どのようにするのか。

・見積徴収型にしてるのは、特殊な内容であるからということか。

・見積徴収型の案件は多いのか。

・今回の調査で県の歩掛がない部分を見積対象として事前に示して見積書の提出を求め、参加希望業者から対象部分の見積書を提出してもらおう。参加希望業者の見積額に諸経費等の県の歩掛がある部分を合わせ、一番安いものを採用し積算して、それを予定価格としている。

・環境調査の歩掛が全くないというわけではないが、カワラハンミョウの生態調査や生息環境を確保するための対策の調査という特殊な内容は歩掛がない状況である。

・基本的には標準の歩掛で積算するが、今回のような特殊な調査や特殊な工法で、県として歩掛を持っていない場合は、業者からの見積書を利用して積算するため、見積徴収型の案件は何件かある。

その他

・次回、平成27年度第3回入札等監視委員会の開催日は、平成27年11月25日(水)の予定とする。